

「明日の京都」ビジョン懇話会 教育・学習部会提案

中心テーマ	家庭・学校・地域による協働教育を推進し、人間力を培い、一人ひとりの将来目標の実現と明日の京都府づくりを担う人づくりを行うこと
-------	--

検 討 事 項	部会議論でのキーワード	ミ ッ シ ョ ン	成果目標	参 考
<p>○ 子どもの学びへの情熱を引き出し、初等教育で落ちこぼれなく全員が確かな基礎学力を身に付け、グローバル社会の中で自己実現を可能にするための教育方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなことへの挑戦など豊かな体験を通じて自尊心や挑戦する力の育成が必要。 ・ 課題を見つけ、学び、問題解決を目指し行動する能力などの「生きる力」を、人生を通じて研鑽する態度を育成することが必要。 ・ 京都府として基礎学力の定着のための教育目標の設定が必要。 ・ 豊かな国際感覚の育成が必要。 ・ 学力や体力の基礎であり、健全な成長を支える生活習慣などの確立に向けた支援が必要。 ・ 地域の様々な人材や資源を活用するなど、子どもの実態、ニーズに合わせた取組の充実が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 様々な体験などを通じて、子どもたちに自尊心や挑戦する力、生涯にわたり学び続ける態度を身に付けさせること。 ▼ 子どもたちの学習意欲を向上させ、確かな基礎学力を身に付けさせること。 ▼ 京都の大学等の知的財産や留学生などを活用して、子どもたちの国際感覚を培い、世界を視野に行動する力を育成すること。 ▼ 子どもたちに家庭における生活習慣や学習習慣を確立させること。 ▼ 地域ぐるみの子どもの教育を進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ▽ 基礎学力を定着させること。 ▽ 子どもたちが早寝、早起き、朝ご飯を実践するようになること。 ▽ 大学、企業、NPOなど様々な主体が教育に参画するようになること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府独自の目標を設定し、基礎学力の定着を図る。 ・ 海外の高校や大学に留学、進学させるなど、世界をリードする人材育成の環境を整備する。 ・ 就学前の家庭教育を支援する体制を整備する。 ・ 子どもの健全な成長を促すため夜型社会から朝型社会への変革を促進する。

検 討 事 項	部会議論でのキーワード	ミ ッ シ ョ ン	成果目標	参 考
○ 教育基本法に掲げられた知徳体の調和の取れた人間の育成という理念の実現に向け、子どもの体力の向上を図る方策	<ul style="list-style-type: none"> ・学力や体力の向上につながる食習慣の確立が必要。 ・体力の向上のために「遊べる場」の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせること。 ▼子どもたちが運動やスポーツに親しめる環境を充実させること。 	▽子どもたちが早寝、早起き、朝ご飯を実践するようになること。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や教科書などを活用し、食習慣の確立の重要性を子どもに学ばせるとともに、社会に対して啓発を行う。 ・子どもの健全な成長を促すため夜型社会から朝型社会への変革を促進する。(再掲)
○ 共生社会の実現に向け、子どもたちの多様な教育ニーズに対応する方策	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の状況も含め、子ども一人一人の実態を踏まえた支援が必要。 	▼子ども一人一人の課題に応じた支援を行い、それぞれの可能性を最大限に伸ばすこと。		
○ 大学受験のための知識詰め込み教育を、生涯を通じた目的達成型の継続教育に改めることをめざし、企業の採用、大学入試、高校教育のあり方等を一体的に変革するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を見つけ、学び、問題解決を目指し行動する能力などの「生きる力」を、人生を通じて研鑽できる生涯学習の充実が必要。(再掲) ・一定時期には、知識の詰め込みも必要。 ・地域貢献を通じ、自らを成長させる意識を育成することが大切。 ・若者が力を発揮できるよう、失敗を許す余裕のある社会の実現が不可欠。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼生涯を通じて継続的に学習できるよう、生涯学習環境を充実させること。 ▼発達段階に応じた適切な指導を通じて、社会的に自立できる態度や能力を身に付けさせること。 ▼大人が子どもの成長に十分に関わることができ、余裕ある社会への変革を推進すること。 	▽府民の生涯にわたる学習活動の多様な機会が提供されていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や教科書などを活用し、地域に貢献することの重要性を子どもに学ばせるとともに、社会に対して啓発を行う。 ・子どもの自立に向けた段階別のロードマップを作成する。 ・企業就職活動の開始時期を延長させ、大学での学びを保障する。
○ 青少年一人ひとりの立場に立って自らの可能性が発揮できるよう、青少年の社会的自立と他者との共生を目指し、社会全体でその健やかな成長を保障するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりや不登校などの青少年の自立に向けた支援が必要。 ・青少年の自立のためには企業も含めた社会全体の意識改革が必要。 ・子どもの挑戦や失敗を許せる余裕のある社会の構築が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼青少年に「他者への信頼感」や「自他の生命を尊重する心」を身に付けさせること。 ▼青少年に「継続して物事に取り組むこと」や「未来を切り拓く力」を身に付けさせること。 ▼家庭、学校、地域、行政等が一体となって、青少年を守り育てる役割と責任を果たすこと。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自立に向けた段階別のロードマップを作成する。(再掲)

検 討 事 項	部会議論でのキーワード	ミ ッ シ ョ ン	成果目標	参 考
<p>○ 子どもの教育を学校任せにせず、生活習慣、社会規範・道徳教育、人権や心の教育を含め、学校・家庭・地域社会による三位一体の協働教育を推進するための方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、教員の意識を改革し、更に「開かれた学校」にすることが重要。 ・世代間の交流や様々な体験を通じ、大人の意識改革、家庭教育の充実が重要。 ・留学生や地元小中学校等の卒業生など地域の様々な人材、資源を活用することが必要。 ・子どもの成長支援など地域に貢献できる人材の育成が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼子どもの成長支援や大人の成長の場として、地域社会に開かれた学校を実現すること。 ▼地域ぐるみの子どもの教育を進めること。(再掲) ▼子どもたちに地域貢献の機会をつくること。 	<ul style="list-style-type: none"> ▽学校、家庭、地域社会の交流機会が増加すること。 ▽大学、企業、NPOなど様々な地域の人材が教育に参画するようになること。(再掲) ▽子どもたちが世代間交流や地域貢献活動に参加するようになること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の子どもと向き合う時間が十分取れる環境づくりを行う。 ・留学生や地元小中学校等の卒業生などの人材を教育現場で活用する。(一部再掲) ・授業や教科書などを活用し、地域に貢献することの重要性を子どもに学ばせるとともに、社会に対して啓発を行う。(再掲)
<p>○ 多彩な大学が多く立地し、学生や外国からの留学生が多く、また勉学・交流・活動しているという特性を一層京都府づくりに活かす方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都の先進的な特性を活かし、大学や留学生等の活用による国際感覚の育成など、世界を視野に入れた人材育成が必要。 ・世界をリードする人材の育成が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼京都の大学等の知的財産や留学生などを活用して、子どもたちの国際感覚を培い、世界を視野に行動する力を育成すること。(再掲) 		<ul style="list-style-type: none"> ・海外の高校や大学に留学、進学させるなど、世界をリードする人材育成の環境を整備する。(再掲)
<p>○ 一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会を実現させるため、同和問題、女性、子どもなど、さまざまな人権問題について、あらゆる場、機会を通じて人権教育・啓発を推進するための方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発の取組は一定の成果がみられるものの、引き続き、新たな課題への対応も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼新たな課題にも対応した人権教育・啓発を推進すること。 ▼生涯を通じて継続的に学習できるよう、生涯学習環境を充実させること。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ▽人権尊重を日常生活の習慣として身に付け、実践できるようになること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重、人権実現の視点は、本部会を越えた重要な視点であり、全体で検討すべき課題である。 ・人権教育・啓発は、府全体で取り組むことが必要である。 ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会づくりが必要である。 ・在京の外国人の人権を保障する観点から語学教育を含めた外国人の生活支援を充実させる。 ・成人のための学習環境を整備すること。 ・若者の参加型啓発を推進する。 ・人権NPOとの連携を図る。

(参考資料)

■ 教育・学習部会の開催経過

	日時・場所	内容
第1回	平成21年6月15日(月) 15:15~17:15 府庁 西別館大会議室B	・専門部会の進め方、アウトプットについての確認 ・専門部会における検討事項についての確認
第2回	平成21年7月10日(金) 15:15~18:00 府庁 政策企画部会議室	・次の観点からゲストスピーカーを招聘し、議論 <u>①生涯を通じて継続的に学習するという観点</u> 杉本厚夫氏 (京都教育大学教授、青少年元気な活動応援プラン委員) <u>②世界をリードする人材づくりの観点</u> 原田紀久子氏 (特定非営利活動法人アントレプレナーシップ開発センター常務理事・事務局長) <u>③学校、家庭、地域の協働教育の実践という観点</u> 中小路貴司氏 (長岡京市放課後子ども教室運営委員会委員) <u>④学校における実践という観点</u> 後野文雄氏 (特別支援教育士スーパーバイザー、元舞鶴市立白糸中学校長)
第3回	平成21年7月27日(月) 17:30~19:30 京都ガーデンパレス 桜の間	・「京都府の人権に係る取組」について、京都府より説明、「人権」について意見交換 ・第2回でのゲストスピーカーのスピーチ・意見交換を踏まえ、「京都府としてなすべきこと」等について議論
第4回	平成21年9月7日(月) 15:15~17:15 府庁 政策企画部会議室	・「人権政策及び人権教育」について、伊藤悦子氏(京都教育大学教授)からのスピーチの後、意見交換 ・第2回部会でのゲストスピーカーからのスピーチ及び第3回部会での意見交換を踏まえ、事務局が作成した「教育・学習部会提案(案)」について、幹事部局から説明後、意見交換

■ 第2回~第4回の会議概要

別添のとおり